

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：くすのき第二保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：畑 睦子	定員（利用人数）： 90名（利用者88名）	
所在地：〒245-0053 横浜市戸塚区上矢部町1690-1		
TEL：045-811-0115	ホームページ： https://kusunokihokuen.net/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2010年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 横浜道友会		
職員数	常勤職員：21名 非常勤職員：18名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士：常勤16名/非常勤9名 栄養士：常勤3名/非常勤2名	
	看護師：常勤1名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室：6	園庭：無
	一時保育室：2	
	地域子育て支援スペース：1	
	トイレ：8	
	調理室：1	
	事務室：1	
休憩室：1		

③ 理念・基本方針

<p>【保育理念】</p> <p>子どもは国の宝であり日本の将来を担う財産である。子どもの最善の利益を考慮し、人権や自主性を最大限に尊重する。また保護者や地域の子育てに対する支援も行い、保育所としての社会的使命を果たす。</p> <p>【保育方針】</p> <p>○子どもが自ら成長しようとする力に愛情をもって関わり、健康と安全に十分配慮し情緒の安定した生活ができる環境を整える。</p> <p>○倫理観に裏付けられた専門知識、技術及び判断をもって保育を行い常に専門性の向上に努める。</p> <p>【園目標】</p> <p>・健康で明るい子 ・思いやりのある心豊かな子 ・自主性を持つ子 ・協調性と創造力のある子 ・感謝の心を持つ子</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

園舎は、阿久和川沿いの遊歩道に面し公園や畑も近く、四季折々の自然に触れ合える環境にあります。豊かな自然環境の中で十分に遊び、個性を生かしながら、一人一人の気持ちに寄り添い、「生きる力」をはぐくむ保育を進めています。

- ・天気の良い日は積極的に戸外遊びを行い、自然を感じながら子どもの健康な体づくりに取り組んでいます。
- ・幼児クラスは、週1回専任コーチによる体操教室を実施し跳び箱・鉄棒・マット・縄跳び・ボールなどの指導を受けて体力作りを行っています。
- ・5歳児クラスは、月2回の専門講師による絵画教室で日常の保育にはない経験を子どもたちが自由に自分の気持ちを表現できるような指導を受けています。
- ・給食は、季節の食材を取り入れた献立となっており、行事にちなんだ、行事食も取り入れています。近隣の農家の方にご協力いただき、ジャガイモやサツマイモなどの収穫体験をし、食への興味・関心を育てる取組も行っています。
- ・健康であかるい子・自主性を持つ子・協調性と創造力のある子・思いやりのある心豊かな子・感謝の気持ちを持つ子の園目標は、子どもだけでなく保育者自身が示していくべき姿としてとらえ、保育を行っています。また、『全職員で全園児を保育する』をモットーに愛情いっぱい関わり、個々の思いを受け止め、情緒の安定を図ることを大切にしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年5月25日（契約日）～ 令和5年2月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2017年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)全職員ですべての子どもを見守る体制づくり

園長は、一人ひとりの子どもの思いを受け止め、気持ちに寄り添って保育にあたることを職員に伝えています。毎月の月案会議や職員会議では、各クラスの子どもの様子を報告し合い、職員間で連携を図りながら全職員で全園児を見守る体制づくりに努めています。子どもたちは、ありのままの自分の姿を受け止めてもらいながら、絵画教室や体操教室、畑の栽培活動など、様々な体験を積み重ね、伸び伸びと園生活を送っています。

2)自然豊かな環境を生かした保育の実践

自然豊かな環境の中、自然から感じ取れる事象、自然の物の匂いや音などを通して、子どもの五感が育まれるよう、散歩などの戸外活動を積極的に行っています。園の裏手にある阿久和川沿いの遊歩道では、年齢に応じて体を動かす運動遊びやマラソンを行うなどしています。また、川の流れる様子を見たり、飛んで来る鳥を目で追いかけたり、草花や虫を観察するなどして、季節の移り変わりを楽しみ、自然に触れながら、心身ともに健康的に過ごせるよう保育を実践しています。

3)職員が働きやすい環境の整備

職員会議では、保育の質の向上についてテーマを決めて意見交換を行ったり、看護師による研修を毎月実施して知識を深めるなど、職員全体で意欲的に取り組んでいます。園長と主任は連携を図り、職員の就業状況や心身の状況の把握に努め、声をかけたり相談に応じるなどしています。また、日々の体制表によって職員の動きを見える

化し、互いに協力し合って業務を遂行できるようにしています。働きやすい職場づくりを行い、職員の意欲向上に取り組んでいます。職員からは人材補強や職場環境への要望もあります。

4)職員全体で園運営を行える体制づくり

園の理念や方針の実現に向けて、数年かけて組織的な取組を進めていくための中・長期計画を策定し、単年度ごとの計画に反映させながら、計画的な取組を進めていくことが課題となっています。園長は、職員全体で園運営を行える体制づくりが必要と考えており、中・長期計画と単年度の計画について職員間での共有化を図りながら、職員が策定過程への関わりを深めていけるよう、今後の取組が期待されます。

5)種々マニュアルの再整備

保育の実施に関わる各種マニュアルを作成し、保育実践の標準化を図りつつ、一人ひとりの子どもの状況に沿った保育を行うことを共通認識として保育実践につなげていきます。日々の保育の中での職員による気づきにより、各マニュアルの見直しを適宜行い、年度初めの職員会議では、マニュアルの再確認を行っています。園では、マニュアルに記載すべき事項を精査して再整備を進めており、今後のさらなる取組が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園13年目を迎え、3回目の受審の機会をいただきました。

コロナ禍での園行事の中止や縮小・保育も手探り状態が続く中での実施となり、また、前回と比べ項目や内容の多さに不安と戸惑いを感じながらも職員全員でとりくみました。現状の不十分な状況を再確認し、改善すべき点を認識することができました。ひとりひとり自分の保育を振り返りながらつけた評価はかなり低めでした。不十分であると思っていた事も自分たちで思っていた以上に肯定的に捉えて高い評価をしていただき、自信を持つことができ、改めて保育園の取り組みについて見直す良い機会になりました。

自園の良い点はこれからも継続し、課題となった項目は、職員で共通理解をはかりながら、改善していきたいと思えます。

また、保護者の皆様のご意見や第三者評価の結果は、今後の課題として真摯に受けとめ

保護者の皆様と連携をとりながら子どもたちのより良い育ちをめざして保育を行っていきます。

最後に、アンケートにご協力くださった保護者の皆様、ご尽力いただきました評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり